

November 6, 2009

JAWIC

Seattle News

住宅減税延長

米国議会は住宅関連業界から強い要望のあった住宅減税延長法案を通過させ、大統領ただちにこれに署名。第一次住宅購入者に対する最高 8000 ドルの還付は 11 月末で期限切れとなっていたが、これが来年の 4 月末までに購入契約を締結すればよいこととされた。

第一次住宅購入者のみならず、すでに住宅を持っている者に対しても買い替えをする場合、最高 6500 ドルの還付が新たに認められた。ただし、セカンドハウスなどは認められず、また、過去 5 年間現在の住宅に居住していることが条件。

高額所得者にはこの制度が適用されなかったが、今回の措置で個人の場合年収 12.5 万ドル、夫婦の場合 22.5 万ドルまで限度額が引き上げられた。